

令和7年度 危険コンクリートブロック塀等安全事業

酒々井町では、地震などの自然災害や老朽化に伴うブロック塀などの倒壊による被害の軽減を図るため、ブロック塀等の撤去に係る費用の一部を補助します。

補助金を受けるには、着工前に町に申請が必要となります。既に撤去済みや工事契約済みの場合は補助を受けることができません。

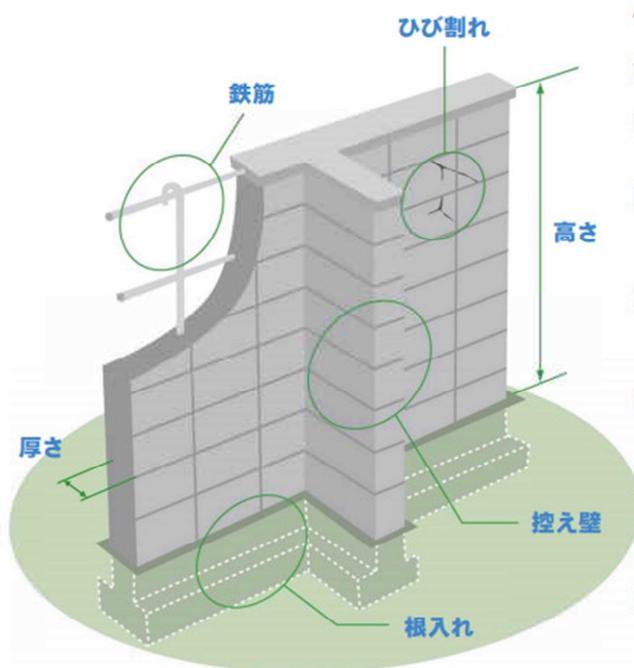
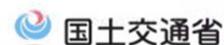
<補助の対象になるもの>

- 一般の道路に面しているブロック塀等
(宅地と宅地の間にあるものは対象になりません。)
- 建築基準法の規定に適合していないもの
(下記「ブロック塀の点検のチェックポイント」の1, 2, 3, 4, 6)
- 老朽化などにより、町が危険と判断するもの

<補助の金額> 次の額のうち最も低い額が補助額となります。(千円未満切捨て)

- ・ブロック塀撤去に係る費用の全額
- ・撤去するブロック塀の長さに1mあたり1万円を乗じた額
- ・10万円

ブロック塀等の点検のチェックポイント



ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。

まず外観で1~5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか
・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
- 3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)
・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。

- 4. 基礎があるか
・コンクリートの基礎があるか。

- 5. 塀は健全か
・塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

- 6. 塀に鉄筋が入っているか
・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合

- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

- 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。

出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会 2013.1より一部改

補助の対象にならないブロック塀(傾きや亀裂がないもの、宅地と宅地の間のもの、高さが低いものなど)についても日頃チェックを行いましょう。

<問い合わせ>

酒々井町役場 まちづくり課 計画整備班 ☎ 043-382-2342

